



ベトナムにおける廃棄物・リサイクル分野の 環境協力

環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（前 企画課）
課長補佐

Hiroaki Takiguchi
瀧口 博明

我が国は、廃棄物の発生抑制（Reduce）、資源及び製品の再使用（Reuse）と再生利用（Recycle）の3Rを通じて、天然資源の節約と環境負荷の低減を目指す「3R イニシアティブ」をG8で提唱し、これを推進している。3Rを通じた循環型社会の構築は、日本だけでなく、廃棄物の発生量の増加と質の多様化に直面しているアジアの各国で求められている。特に、経済成長著しいベトナムにおいて、廃棄物問題への対応は重要な課題となっている。昨年10月、安倍総理とベトナムのズン首相が東京での首脳会談後に署名した「日本ベトナム共同声明」には、両国政府が3Rイニシアティブの文脈でのベトナムにおける廃棄物の適正処理等について協力していくことが盛り込まれた。

ベトナムの廃棄物事情を概観すると、2003年には約1500万トンの廃棄物がベトナム全体で排出され、このうち生活系のごみが約8割、産業廃棄物が約2割となっている^{*)}。これとは別に、農業系廃棄物が年間約6500万トン排出されている。生活系ごみの排出総量の伸びは著しく、年間の増加率が約15%と報告されている。一人あたりの生活ごみの排出量は、大都市域が0.8~1.2kg/日であるのに対し、地方では0.35~0.5kg/日であり、都市と地方で2倍以上の差がある。首都ハノイの生活ごみのリサイクル率は18~22%と報告されているが、インフォーマルセクターによるリサイクルも含めれば、実態としてのリサイクル率はもっと高いのではないと思われる。途上国では、未熟な技術や不十分な設備によるリサイクルの過程での環境汚染が懸念されており、ベトナムも例外ではない。こうした中で、ベトナムでは3Rの推進に積極的に取り組んでおり、2005年に成立した環境保護法において、136条のうち14条を3R関連の規定とし、経済的なインセンティブを含む各種の政策・措置を講じることとしている。

ベトナムにおける3Rの推進に我が国も積極的に貢献している。具体的には、環境省では、ベトナムにおける3R推進戦略の策定を、国連地域開発センター（小野川和延 所長）と連携して2005年度より支援している。この3R推進戦略の骨子案は、3R推進の対象分野、視点と目的、個別の戦略と行動等から構成されている。個別の戦略としては、

関係者の能力向上や発生源での分別、パイロットプロジェクトの実施、CDMの活用などが挙げられ、これを行動に移すための措置として、法制度の整備や財源の重点配分などが盛り込まれている。本年6月には、3R推進戦略のとりまとめに向けたセミナーがハノイで開催され、国連地域開発センターの鏑木儀郎上級研究員（現 公害等調整委員会事務局 審査官）が講師として参加した。このほか、ハノイでは、国際協力機構（JICA）による、生ごみの3R推進プロジェクトが進行中である。

今日、経済のグローバル化により、廃棄物を含む循環資源は、国境を越えて移動している。ベトナムにおいても、鉛の国際価格高騰に伴い、使用済鉛バッテリーがバーゼル条約に違反して日本から輸出されようとした事例があった。また、多くの日系企業がベトナムに生産拠点を設けており、生産工程で発生する廃棄物の処理が課題となる。こうした現状は、廃棄物・リサイクル政策において国際的な視点が不可欠であることを示している。「21世紀環境立国戦略」（本年6月1日、閣議決定）では、我が国の3R・廃棄物管理の先進的な制度、優れた技術・システム、各主体の取組と連携の経験を、各国に適した形で展開していくこととしている。廃棄物・リサイクル分野でのベトナムとの協力は、そのモデルケースになりうるものである。

^{*)} 廃棄物に関するデータは、第2回アジア太平洋廃棄物専門家会議（2006年11月、北九州）におけるハノイ土木大学のNguyen Thi Kim Thai氏の発表資料を参考にした。



ハノイ郊外での鉄スクラップ工場